

秋田県循環器病対策推進計画の概要について

医務薬事課

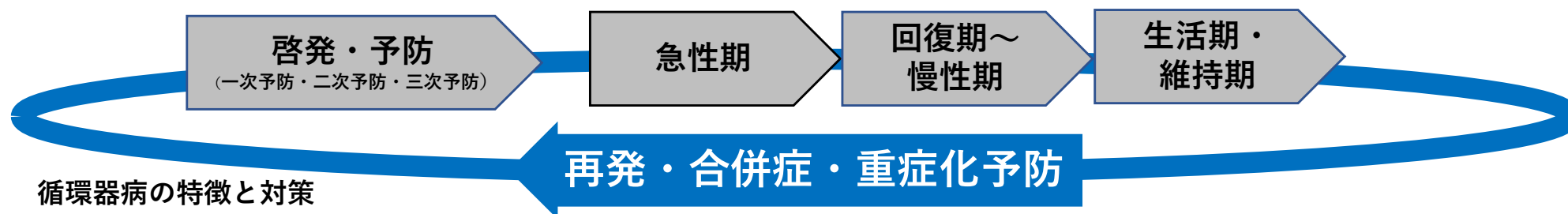
計画の趣旨

<根拠法>

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（循環器病対策基本法）（平成30年法律第105号）」

<基本理念>

脳卒中、心臓病その他の循環器病が、国民の疾病による死亡・介護の主要な原因になっていることに鑑み、循環器病予防等に取り組むことで、国民の健康寿命の延伸を図り、医療・介護の負担軽減に資する。



第1期秋田県循環器病対策推進計画（令和3年3月）

令和3年度～5年度（3年間）

計画の位置づけ：循環器病対策基本法に規定する都道府県循環器病対策推進計画であり地域の実情を踏まえて策定

第2期秋田県循環器病対策推進計画（令和6年3月）

令和6年度～11年度（6年間）

※医療保健福祉計画など関係する諸計画との調和の観点から6年間とする

<基本方針>

法の基本理念の基、本県の実情を踏まえた次に掲げる施策を展開し、「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指す。

- (1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発
- (2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実
- (3) 循環器病の研究推進

秋田県循環器病対策推進計画の概要について

医務薬事課

本県の現状

- 健康寿命（令和元年）
男性：72.61（全国26位）女性：76.00（全国15位）
- 特定健診実施率（令和3年度）
53.5%（全国56.2%）
- 脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対・令和4年度）
男性：45.5（全国32.4）女性：22.3（全国17.0）
- 心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対・令和4年度）
男性：51.5（全国66.3）女性：27.1（全国31.6）
- 県民の死因別死亡割合（令和4年度）
がん：24.7%(1位) 心疾患・脳血管疾患：21.4%(2位)
- 介護が必要となった主な原因（令和4年度）
脳血管疾患：16.1%（2位）心疾患：5.1%（6位）

医療提供体制における主な課題

PCI※¹実施施設や心疾患患者に対するリハビリテーション実施施設は全圏域で整備が進んでいるが、課題は残る。

<脳血管疾患>

- ・県北におけるt-PA静注療法※²、血栓回収療法の実施体制の整備
- ・脳卒中内科医の確保・均てん化

<心疾患>

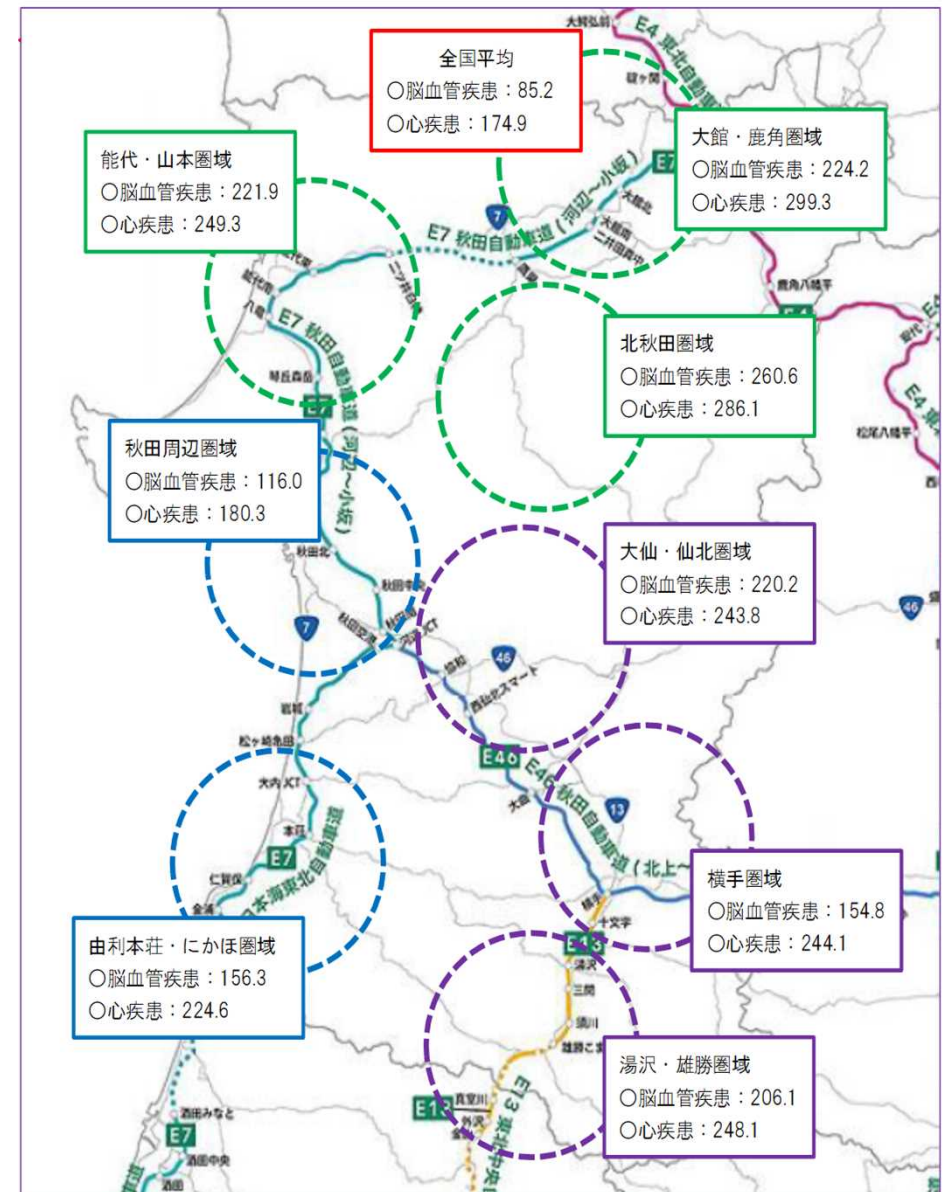
- ・不整脈アブレーション※³実施可能な施設の不足
- ・秋田周辺圏域における循環器内科の機能分化 など

※¹ P C I（経皮的冠動脈インターベンション）：冠動脈内腔の狭くなった部分をカテーテルを使って広げるなどの治療法

※² t-PA 静注療法：血栓を溶かす薬（t-PA）を静脈注射することにより閉塞した血管を再開通させる治療法

※³ 不整脈アブレーション：不整脈を引き起こす異常な心臓内の局所をカテーテルを用いて焼灼等する治療法

◎圏域別循環器病死亡者数（人口10万人対）令和3年



※「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」

出典：国土交通省「高速道路ナンバリング路線図」
厚生労働省「人口動態統計」（令和3年）
県健康福祉部「衛生統計年鑑」（令和3年）

施策の方向性と主な取組

循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

- I ライフステージに応じた生活習慣や社会環境改善
 - (1) 健康づくり県民運動の推進 (2) 栄養・食生活の改善等
- II 多様な媒体による効果的な情報発信

保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- III 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
 - (1) 特定健診・特定保健指導等の実施率向上
 - (2) 疾病予防・重症化予防の推進による予防・健康づくりの推進
- IV 救急搬送体制の整備と救急医療の確保
 - (1) 速やかな搬送可能な体制の整備
 - (2) 二次救急医療体制の確保、三次救急医療体制の強化と地域間格差の是正
- V 急性期～慢性期の切れ目のない医療提供体制の構築
 - (1) 高度な医療提供体制の構築
 - (2) リハビリの体制整備と緩和ケアの充実
 - (3) 医療従事者の総合的な確保対策の推進
 - (4) かかりつけ医との連携、在宅医療提供体制の整備
 - (5) 小児期～成人期の成育過程を通じた対策
- VI 多職種連携による循環器病対策、患者への支援
 - (1) 在宅医療・介護連携の促進 (2) 治療と仕事の両立支援

<ポイント>

- デジタル技術の活用による急性期診療の普及・均てん化
- 急性期病院からの円滑な診療の流れの構築
- 医介連携による在宅等への復帰・就労両立支援



◇健康寿命の延伸
◇循環器病の年齢調整死亡率の減少

循環器病の研究推進

- VII 公的な情報収集の枠組みの活用
- VIII 本県の特徴を踏まえた研究推進

感染症発生等、有事を見据えた対策

- IX 循環器病の特性を踏まえた有事の際の効率的な機能分化・連携強化